



令和7年7月9日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課  
担当 藤井、渡邊 電話 972-3124

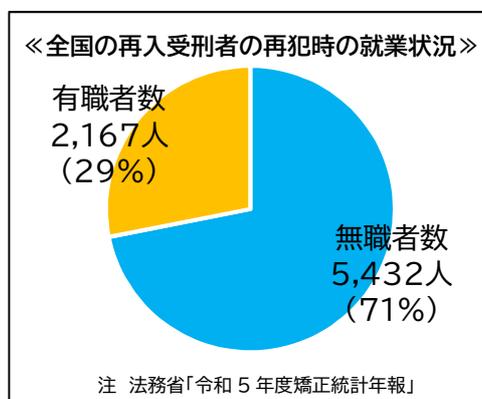
## 第5回 名古屋市立ち直り支援推進企業等の募集をします！

本市では、協力雇用主の社会的評価の向上を図り、雇用を通じて犯罪をした人等の社会復帰を支援するため、令和6年3月より立ち直り支援推進企業等を認定しております。今回、第5回の募集を行いますので周知にご協力をお願いします。

### 記

#### 1 概要

刑務所に再入所した人のうち約7割が無職であり、就労の有無は再犯に大きく影響しています。犯罪や非行をした人を一定期間雇用した協力雇用主等を認定することで、協力雇用主の社会的評価の向上を図り、雇用を通じて犯罪をした人等の社会復帰を支援する機運を高めます。



#### 2 募集対象(認定要件の詳細は別添のチラシを参照)

- ① 立ち直り支援推進企業: 犯罪や非行をした人を一定期間雇用した協力雇用主(33社認定中)
- ② 立ち直り支援応援企業: 協力雇用主を一次下請として積極的に活用する事業者(2社認定中)

#### 3 認定を受けるメリット

- (1) 認定証を交付します。
- (2) 企業が発行する印刷物等に認定マークを表示できます。
- (3) 名古屋市公式ウェブサイトなどで広く公表します。(希望者のみ)
- (4) 名古屋市の入札・契約制度における優遇措置があります。 等



#### 4 認定スケジュール(第5回)

- (1) 募集期間: 令和7年7月14日(月)から8月12日(火)
- (2) 認定企業公表日(予定): 令和7年9月19日(金)
- (3) 認定日: 令和7年10月1日(水)

#### 5 犯罪をした人等の就労を支援する必要性

犯罪をした人等が安定した職に就くことは、経済的に自立するだけでなく、社会の中で自らの「出番」を見つけることとなり、再犯を防止するために大変重要です。犯罪をした人等に対し、就職や職場定着を支援することで、安定した職を得ることができ、再犯を防いで安心・安全な地域社会をつくることにつながります。